

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

● 保険証（被保険者証）を更新します

《7月31日まで・うすい緑色》

被保険者番号 ○○○○○○○○

氏 名 広域 太郎

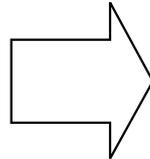
一部負担金の
割 合 ○ 割

有効期限 平成25年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
被保険者番号○○○○○○○ 平成25年7月31日
住 所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地

氏 名 広域 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和○○年○○月○○日
資格取得年月日 平成○○年○○月○○日
発 効 期 日 平成○○年○○月○○日
交 付 年 月 日 平成○○年○○月○○日
一部負担金の割合 ○ 割

保 険 者 番 号 ○○○○○○○○
保 険 者 名 岐阜県後期高齢者医療広域連合



《8月1日から・うすい紫色》

被保険者番号 ○○○○○○○○

氏 名 広域 太郎

一部負担金の
割 合 ○ 割

有効期限 平成26年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
被保険者番号○○○○○○○ 平成26年7月31日
住 所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地

氏 名 広域 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和○○年○○月○○日
資格取得年月日 平成○○年○○月○○日
発 効 期 日 平成○○年○○月○○日
交 付 年 月 日 平成25年 8月 1日
一部負担金の割合 ○ 割

保 険 者 番 号 ○○○○○○○○
保 険 者 名 岐阜県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度の保険証（後期高齢者医療被保険者証）は、揖斐川町に住所を有するすべての75歳以上の方と、65歳から74歳の方で一定の障がいがあり後期高齢者医療制度に加入された方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は平成25年7月31日となっていますので、8月1日からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。

新しい保険証は、現在のうすい緑色からうすい紫色に変更になります。

古い保険証を処分されるときは、住所や氏名が見えないよう裁断するなど十分注意してください。

● 平成25年度の保険料額が決定しました

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、平成25年度の保険料は平成24年中の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療制度の被保険者になられた方に対して、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

【保険料の決まり方】

平成25年度の保険料	=	均等割額	+	所得割額
限度額55万円(年額) 100円未満切捨て		被保険者1人当たり 40,670円		被保険者の所得※ × 所得割率7.83%

※所得＝総所得金額等－33万円(基礎控除額)

●平成25年度の保険料の軽減措置について

①均等割額の軽減

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の平成24年中の総所得金額等の合計額
9割軽減	「33万円（基礎控除額）」以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない場合）
8.5割軽減	「33万円（基礎控除額）」以下の世帯
5割軽減	「33万円（基礎控除額）＋24.5万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）」以下の世帯
2割軽減	「33万円（基礎控除額）＋35万円×世帯の被保険者数」以下の世帯

- 均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。ただし譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円（65歳以上の方のみ適用）を差し引いた金額となります。
- 軽減判定日は4月1日または資格を取得した日となります。

②所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割額が一律5割軽減されます。

③被用者保険※の被扶養者であった方

被用者保険※の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

※被用者保険…協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称（国民健康保険・国民健康保険組合は含まれません。）

●保険料のお支払いが難しいとき

住民課では、保険料に関する相談を受け付けています。失業や災害などでお支払いが困難な場合はお早めにご相談ください。

十分な収入・資産などがあるにもかかわらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。

●保険料のお支払いを年金から口座振替に変更できます

保険料は、口座振替でのお支払いに切り替えることができます。

口座振替によるお支払いを希望される方は揖斐川町役場住民課または各振興事務所にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場	住民課	TEL 22-2111
谷汲振興事務所	地域振興課	TEL 55-2111
春日振興事務所	地域振興課	TEL 57-2111
久瀬振興事務所	地域振興課	TEL 54-2111
藤橋振興事務所	地域振興課	TEL 52-2111
坂内振興事務所	地域振興課	TEL 53-2111



Information Room
学生納付特例申請制度の簡素化について

学生納付特例制度により、平成24年度に保険料納付を猶予されている方で、平成25年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等の印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。

同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要な最小限の記載事項を記入するだけで申請ができます。この場合は、在学証明書又は学生証は不要です。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書等が必要です。

また、平成25年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

Information Room
「ご存知ですか？」学生納付特例制度」と若年者納付猶予制度

●学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納

付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大専(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきていますので、引き続き学生であれば必要事項を記入の上ご返送ください。

●若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくことと不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されませんので就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受

け取る年金を増額するため、10年以上であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

【お問い合わせ先】

大垣年金事務所
 TEL 0584-78-5166
 揖斐川町役場住民課
 TEL 22-2111(内線213)

Information Room
国民健康保険のお知らせ

●国民健康保険税を通知します

平成24年の所得の確定に伴い、平成25年度の国民健康保険税を7月中旬にお知らせします。通知が届きましたら、納付額などの内容を確認してください。

●「高齢受給者証」を送付します

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方には7月下旬に「国民健康保険高齢受給者証」を郵送します。8月1日以降に医療機関などで受診するときは、保険証と新しい高齢受給者証を窓口に表示してください。

※平成25年4月から窓口負担を2割とすることとされていますが、平成25年4月から平成26年3月までの1年間は、1割に据え置かれます。

※現役並み所得の世帯の方は、3割の負担となります。

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新のお知らせ

入院時の限度額適用認定証などを継続して発行希望された方には、7月下旬に郵送します。

●「特定疾病療養受療証」の更新のお知らせ

人工透析などによる特定疾病に該当される方で受療証をお持ちの方も、7月下旬に新しい受療証を郵送します。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場住民課
 TEL 22-2111

Information Room
外国人住民の方についても、7月8日から、住基ネットの運用が開始されます。また、住基カードの交付をうけることができますようになります。

●7月8日から、外国人住民の方についても住基基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の運用が開始されます。

住基ネットは、住民の方々の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住基基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。

住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、7月8日以降に、その住民票コードが役場からご本人へ通知されます。

住基ネットは、住基ネットにおいて全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です

7月8日から、外国人住民の方も住民基本台帳カード(住基カード)の交付を受けることができます。

住基カードは、セキュリティに優れたICカードで、「写真付き住基カード」は公的な証明書としても使えます。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場住民課
Tel 22-2111(内線211)

臨時職員募集のお知らせ

揖斐川町では、養護老人ホーム『揖斐川尚和園』の職員を募集します。

◎職種 夜間支援員 2名

●試験 面接試験を実施

●採用 10月1日(火)

●雇用期間 平成26年3月31日まで

●給与

日々雇用職員の雇用条件による

勤務1回あたり13062円

勤務時間 17時30分～翌朝9時

(シフトによる勤務で月10日程度)
※応相談

応募方法

履歴書(市販の用紙)に必要事項を記入して7月19日(金)までに揖斐川尚和園へ提出してください。

【お問い合わせ先】

揖斐川尚和園
Tel 22-0159

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①緑ヶ丘住宅3号棟 2戸

・住所 揖斐川町和田386

・建設年度 昭和61年度

・中層耐火構造3階建 3DK

・駐車場 1台

・家賃 16400円

・その他 浴槽、風呂がまは、入居者の持ち込みになり

ます。

②川上住宅

1戸

・住所 揖斐川町坂内川上

・建設年度 平成11年度

・木造2階建 3LDK

・駐車場 1台

・家賃 21600円

●敷金 家賃の3ヶ月分

●入居条件

・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
・家賃の他に共益費(上下水の使用料)

・共用部分の電気料などが必要で
す。
・所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

募集期間

・7月1日(月)～7月16日(金)

入居予定日

・平成25年8月下旬を予定

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場建設課
Tel 22-2111(内線313)



木造住宅の耐震対策を支援しています

町では、地震に強い安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震対策を支援しています。

●木造住宅耐震補強工事補助事業

耐震診断を実施した結果、「倒壊のおそれあり」とされた住宅の補強工事を所有者が実施するにあたり、経費の一部を補助するものです。

●対象となる補強工事

①岐阜県木造住宅耐震相談士が耐震実施する工事。

②補強工事によつて建物評点が一定以上となることが見込まれる工事。(詳しくはおたずね下さい)

●補助金額

対象工事費の70%(最大115万円)。補強の方法により、補助金額が変更しますので、詳しくはおたずね下さい。

●受付棟数 2棟

●申込期間

7月17日(水)9時から
ただし、本年度中に工事が終了し、支払ひ完了できること。

※申込者多数の場合は、先着順となりますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場建設課
Tel 22-2111(内線313)

Information Room

**平成26年度採用
揖斐郡消防組合消防機関の
職員募集について**

- ◎募集人員 若干名
- ◎応募資格

揖斐郡内に居住する方(採用後、居住でも可)で、高等学校または、大学などを卒業した方(平成26年3月卒業見込み可)で身体強健な方。昭和63年4月2日以降に生まれた方。

- ◎試験日時など
第1次試験

岐阜県市町村職員統一採用試験により実施

- 日時 9月22日(日)

8時50分～

- 場所 岐阜県立羽島北高等学校

- 内容 教養試験、事務適正検査

および消防適正検査

- 第2次試験

- 日程 10月下旬

※日時は未定ですが、決まり次第応募者にお知らせします。

- 場所 揖斐郡消防組合消防本部

- 内容 口述、作文試験、体力測定

- ◎受付期間

7月1日(月)～7月31日(水)

※土・日曜日、祝日は除く

- ◎最終合格発表 11月中旬

- ◎採用 平成26年4月1日

- ◎申し込み方法

揖斐郡消防組合消防本部総務課備え付けの申込用紙に必要事項を記入して、卒業証明書(卒業見込み証明書)、履歴書、健康診断書(各保健所・公的病院)を添えて、揖斐郡消防組合消防本部総務課へ提出してください。

- ◎備考

第2次試験の体力測定は、消防職員として必要な体格、体力の有無について測定します。

職員として採用されると、地方公務員となり、給料や、そのほかの待遇については、町役場の職員とほぼ同様です。

- 【お問い合わせ先】

揖斐郡消防組合消防本部総務課
揖斐郡大野町中之元824番地
Tel.32-2551

**快適な生活環境のために
下水道接続を！**

- 下水道に接続するとうなるの

生活雑排水やし尿が、「汚水」として下水道管を流れ、下水道処理場に集められて浄化されます。

これにより川や海などの水環境をよみがえらせる働きをしています。

「汚水」が直接下水道管に流れるので、蚊やハエの発生を防ぎ、清潔で快適な生活環境が作られます。

揖斐川町の環境改善を促進するため、下水道への接続をお願いします。

**汚水処理施設の維持管理
について**

公共下水道施設、農業集落排水施設の完成に伴って各家庭でも宅内工事を行い、使用が始まっています。

ところが、せっかくの下水道もルールを守らずに使用すると下水道施設の寿命を縮めてしまいます。

使用する皆さんの日頃からの管理や心づかいが必要となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 各家庭における取り組み事項(例)

- 台所

- ・調理くずや食べ残しは回収する。
- ・食用油は、流さない。
- ・食器や鍋などの油污れは、拭き取ってから洗う。
- ・みそ汁などの汁物は、流さないように、心掛ける。

- 洗濯

- ・洗濯機には糸くずフィルターを取り付ける。
- ・洗濯は無リンのものを適量使う。

- 風呂場

- ・毛髪、ごみ等は回収し、排水口に流さない。

- 便所

- ・トイレットペーパー以外は使用しない。

- ・衛生用品、紙おむつ等は流さない。
- ・塩素系の洗剤を使わないよう、心がける。

- 宅内(屋外マス)

- ・地表水、地下水、土砂等の流入を防止する。
- ・雨水の流入を防止する。
- ・宅地内配管の誤接続をしない。

- 【お問い合わせ先】

揖斐川町役場下水道課
Tel.22-2111(内線332)

揖斐川町ケーブルテレビ利用料の一部を減免します

10月1日より、次の要件に適合する方の揖斐川町ケーブルテレビ利用料を減免します。

- 減免後利用料 525円/月

- 要件

- ・世帯主(契約者)が身体障害者手帳1級又は2級所持者であること。
- ・その世帯が町民税の非課税世帯であること。

上記の要件に該当する方は申請書類をお渡ししますので放送通信センターまでご連絡ください。9月末までに申請頂いた場合は要件等を審査し10月1日から適用することができます。

- 【お問い合わせ先】

揖斐川町放送通信センター
Tel.21-3171

Information Room

東アジアカップ シャトルバス運行のお知らせ

7月4日(木)から7日(日)にかけて開催される東アジアカップ女子ソフトボール国際大会では次の通りシャトルバスを運行します。

お誘い合わせの上ご観戦ください。

【試合日程】

7月4日(木)～6日(土)

第1試合 10時～

第2試合 12時30分～

第3試合 15時～

7月7日(日)

第1試合 9時30分～

第2試合 12時～

第3試合 14時30分～

表彰式 17時～(予定)

【シャトルバス運行日】

7月4日(木)～7日(日)の試合開始1時間前から終了まで

【シャトルバス運行経路】

健康広場⇄中央公民館⇄揖斐駅

【大会期間中の駐車場】

揖斐川町中央公民館

揖斐総合庁舎駐車場

(土・日曜日のみ)

※揖斐川健康広場への駐車は出来ません。

【お問い合わせ】

揖斐川町教育委員会スポーツ振興課

TEL 22-2111

Information Room

「モデルロケット打上げ教室」を開催いたします

西美濃天文台で、モデルロケット打上げ教室を開催します。長さ30cmほどのロケットを組立て、火薬式エンジンで打上げます。とても簡単にできますので、ぜひご参加ください。

【実施日】

7月27日(土)

9時30分～受付

10時～「宇宙のお話」

10時45分～組立て・色塗り

11時30分～打ち上げ

【参加費(材料費)】 2,300円

【持ち物】 不要

【募集人数】 20名(先着順)

【参加資格】

特にありませんが、小学校3年生

以下は保護者同伴

【申込み期限】 7月20日(土)



【お問い合わせ・申し込み先】

藤橋城・西美濃プラネタリウム

TEL 52-2611

Information Room

「平成25年度第1回福祉の仕事就職総合フェア」開催のご案内

岐阜県社会福祉協議会・岐阜県福祉人材総合対策センターでは、福祉の仕事に就職したいと考えている方、または、関心のある方が、求人施設・事務所の採用担当者等と直接面接する機会を提供することを目的に、年3回「福祉の仕事就職総合フェア」を開催します。

併せて、福祉の仕事を理解し、その就職に役立てていただく「福祉の仕事就職セミナー」も同時開催します。セミナーは定員80名の先着順です。

【日時】 7月14日(日) 12時～16時

【場所】 岐阜市文化センター

1階催し広場

(岐阜市金町5-7-2)

【参加費】 無料

【申し込み】 不要

【お問い合わせ先】

岐阜県社会福祉協議会

岐阜県福祉人材総合対策センター

TEL 058-276-2510

揖斐川町役場社会福祉課

TEL 22-2111(内線232)

Information Room

公益社団法人 揖斐川町シルバー人材センター からのお知らせ

●張替えしたきれいな襖・障子でお盆を迎えませんか!!

シルバー人材センターでは障子の張替えをさせていただいております。得意な会員が対応し、大変好評をいただいております。是非一度、ご利用ください。また、お部屋のお掃除・草取り等もご相談ください。



会員の作業風景

●7月の事業及び入会説明会

センターでは、シルバー人材センターの主旨、目的等を広く皆様に知っていただくためと会員募集のため説明会を開催しています。入会は揖斐川町民で、60歳以上で働く意欲のある方、当人材センターの主旨に賛同していただける方が条件です。最近退職された方で、お仕事をしたいと考えている方も歓迎します。ご不明な点は事務局迄お尋ねください。

- 開催日 7月1日(月)・16日(火)
- 時間 10時開始(1時間30分程度)
- 場所 福祉総合支援センター2階
- 【お問い合わせ先】

(公社) 揖斐川町シルバー人材センター
〒23-0907

平日(月～金曜日) 8時30分～17時

就業支援講習会

県下在住の母子家庭の母など(父子家庭の父を含む)を対象に、就業を支援するための講習会(介護職員初任者研修、医療事務講習)を次のとおり開催します。

■受講種目

- ・介護職員初任者研修
- ・医療事務講習

■対象者 母子家庭の母等(父子家庭の父を含む)約35名

■受講料 無料(ただし教材費は本人負担)

■申込日 7月1日(月)～7月18日(木)

■面接日 応募者の中から、抽選により受講者(面接者)を決定します。
※受講者には、母子家庭の母などに對し就業を支援する「ひとり親自立支援プログラム策定事業」にご協力をいただきます。

- 岐阜県庁 8月6日(火)
- 西濃振興局 8月7日(水)

●揖斐事務所 8月7日(水)

10時～16時まで

●岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

8月1日(金)～23日(金)
10時～17時まで

(日曜日は除く)

※どの地区でも受付可能ですが、予約が必要です。

【お問い合わせ・申し込み先】

岐阜県西濃振興局揖斐事務所福祉課
〒23-1111

7月は河川愛護月間です



川は、私たちの憩いの場。みんなで川を美しくしましょう。

川にはたくさんの自然があります。川の環境保全・再生に心がけましょう。

堤防は、私たちの生命や財産を守っています。ルールを守って、川に親しみましょう。

国土交通省 木曾川上流河川事務所

【ホームページ】

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/index.html>

Information Room

ひとりで悩まないで！
まずはお電話下さい
岐阜県男女共同参画プラザ
相談窓口

家事や子育て、夫婦のこと、家族のこと、近所付き合い、人間関係、DV、セクハラ、仕事のこと、介護、自分の生き方…男女が共に自分らしく生きられるよう、さまざまな悩みをお聞きしています。気持ちをつき出した時、どこに相談したらいいかわからない時、専門相談員が解決に向け、あなたと一緒に考えます。お気軽にご相談ください。

相談は無料です。(ただし、通話料がかかります。)秘密は固く守られます。

相談専用ダイヤル

(面接相談の予約も受け付けます)
TEL 058-278-0858

電話相談

■一般電話相談

セクハラや職場環境、地域の慣行など、男女の性差に関する悩みはもちろん、「どこに相談したらいいかわからない」というご相談でも結構です。

日曜日～木曜日・第1・3土曜日
(祝日を除く)

9時～12時、13時～17時

■男性専門電話相談

男性相談員が男性の悩みをお聞きします。

第2・4金曜日 17時～20時

■専門相談(事前予約制)

場所：岐阜県男女共同参画プラザ

(岐阜市藪田南5-14-53)

ふれあい福寿会館内)

■法律相談

専門家(女性弁護士)がお話をお聞きします。

第2・4水曜日 13時～16時

(8月は第1・4水曜日)

■こころの相談

専門家(ウイメンズカウンセラー)がお話をお聞きします。

第1・3木曜日 13時～16時

(8月は第2・5木曜日)

平成26年1月は第2・4木曜日)

【お問い合わせ先】

男女共同参画プラザ
TEL 058-214-6431

平成25年夏の交通安全県民運動

【実施期間】 7月11日(木)～20日(土)

《スローガン》
ゆずりあう心で
夏の交通事故防止



【運動の重点】

- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 子ども交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



揖斐川町では、若い世代の流出や少子高齢化の進展等による人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図るため、移住・定住化支援を行っています。次のとおり、奨励金制度がありますので、ぜひ、ご活用ください。

移住・定住促進奨励金制度

1 賃貸住宅家賃助成奨励金

町内の民間賃貸住宅に3年以上居住することを前提に入居した方に対し、入居してからの1年間について家賃の一部を助成します。

【奨励金の額】

基本奨励金：

(実質家賃 - 4万円) × 1/2 以内 (上限: 月額1万円)

* 町外からの転入者には上記の基本奨励金額と同額を加算！

2 田舎暮らし住宅活用奨励金

町内の空き家に3年以上居住することを前提に購入または賃貸した方が、改修およびハウスクリーニングを行った場合に、費用の一部を助成します。

【奨励金の額】

空き家改修 基本奨励金：

改修経費の1/2相当 (上限10万円)

* 町内業者が改修した場合は上記の基本奨励金額と同額を加算！

空き家ハウスクリーニング 基本奨励金：

清掃費の1/2相当 (上限5万円)

3 新築住宅建設等奨励金

町内に居住用の住宅を新築または購入した方に対し、奨励金を支給します。

【奨励金の額】 基本奨励金：10万円

* 町外からの転入者には上記の基本奨励金額と同額を加算！

* 町内業者が建設した場合は10万円を加算、さらに

* 町内産木材を使用した場合も10万円を加算！

4 住宅改修等奨励金

建築後、1年以上が経過した自己が居住している住宅の改修工事等を行った場合に、費用の一部を助成します。

【奨励金の額】

基本奨励金：改修経費の5/100相当 (上限5万円)

* 町外からの転入者には上記の基本奨励金額と同額を加算！

5 新婚世帯定住奨励金 (結婚祝い金)

結婚後、3年以上町内に定住することを前提とした新婚世帯に対し、結婚祝い金を支給します。

【奨励金の額】 基本奨励金：5万円 (1組当たり)

※上記の奨励金の支給を受けるには、交付要件に該当している必要があります。詳しくは企業誘致課(移住定住担当)までお問い合わせください。

空き家情報登録「空き家バンク」をご存知ですか？

揖斐川町では、空き家の有効活用と地域の活性化を図るため、空き家物件の情報収集を進めています。町内にある空き家をお持ちの方で賃貸・売買を希望される所有者の方は、空き家バンクへ登録をお願いします。登録された物件情報は、町のホームページ等で公開し、移住・定住等を希望される方に紹介します。

皆様からの情報をお待ちしています。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場企業誘致課(移住定住担当) TEL 22-2111 (内線181)

Information Room

7月13日(土)～15日(月)の3日間は「世界淡水魚園水族館 アクア・トトぎふ」の小学以下入館料が無料になります

世界淡水魚園水族館「アクア・トトぎふ」は、7月14日に開館9周年を迎えます。7月13日(土)～7月15日(月祝)の3日間は、開館9周年を記念して小学生以下のお子さまの入館料を無料といたします。この機会に、お越しく下さい。

■実施日

7月13日(土)～7月15日(月祝)

■実施内容

小学生以下の入館料無料
(通常料金は小学生750円、幼児370円)

■期間中の開館時間

9時30分～18時(最終入館は17時)

■お問い合わせ先

世界淡水魚園水族館「アクア・トトぎふ」
各務原市川島笠田町1453
TEL 0586-89-8200

世界淡水魚園水族館「アクア・トトぎふ」



世界最大級の淡水魚水族館として260種類、28,500点もの魚類、両生類、爬虫類、哺乳類、植物などを総合的に展示しています。



第63回 社会を明るくする運動



7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

～再出発を見まもり、支える社会に～

63回目を迎えた「社会を明るくする運動」が7月1日(月)から1か月間を強調月間として全国各地で行われます。犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年も、統一標語「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を皆さんに呼びかけながら、皆さんと一緒に安全で安心して暮らせる「明るい地域づくり」を目指したいと願っています。なお、今年も小・中学校の児童・生徒から応募していただいたポスター・標語を次のとおり展示させていただきますのでぜひお出かけください。



7月 3日(水)～7月 16日(火) 場所：揖斐川町中央公民館ロビー

7月 18日(木)～7月 30日(火) 場所：谷汲サンサンホールロビー

揖斐川町社会を明るくする運動推進委員会・揖斐川町保護司会・更生保護女性会・BBS

自衛官募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日	合格発表	
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満	男子	年間を通じて行って おります。	8月29日～9月1日のうち1日 9月16日・17日のうち1日	合格発表日は試験時 にお知らせします。
		女子	8月1日～9月6日	9月22日～26日のうち1日	11月 8日
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者	8月1日～9月6日	1次 9月16日・17日のうち1日 2次(1次合格者のみ) 10月5日～11日のうち1日	1次 9月30日 最終 11月 8日	
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者		1次 9月21日 2次(1次合格者のみ) 10月12日～17日のうち1日 3次(航空要員の2次合格者のみ) 11月9日～12月12日	1次 10月 4日 2次 (海) 11月 6日 (空) 11月 1日 最終 26年1月22日	

※受験資格の年齢は各種目とも平成26年4月1日現在です。

※平成26年3月高等学校卒業予定者の受付及び試験は、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降

【お問い合わせ先】「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」

大垣市林町5-18 光和ビル2階 TEL 0584-73-1150

第14回夏休み親子税金探偵団
団員募集

一般社団法人大垣法人会青年部会では、税知識の普及と納税意識の高揚を目的として、国や地域において税金がどの様に徴収され活用されているかを学んでいただくために夏休み親子税金探偵団を企画し、その参加者を募集します。

■日時 8月23日(金)

8時～18時30分(予定)

■集合場所 大垣市総合体育館駐車場

■募集人員

西濃地域在住の小学3年生から中学生までの親子120名

■見学先

大垣税務署・大垣市役所・エアパーク(航空自衛隊浜松広報館)

■参加費 大人 1500円

子ども 500円

(昼食代を含む)

■申込方法

郵送・FAXにて申込される方は、住所、親子氏名、生年月日、保護者職業、子供の学校名・学年、電話番号、緊急連絡先(携帯番号)を明記して送付下さい。

また、ホームページにて申込される方は、備考欄に必要事項を明記して下さい。

※応募者多数の場合には初参加者を優先し抽選にて決定いたします。

※参加決定者には、後日詳細をご連絡いたします。

詳細はホームページをご覧ください。

http://www.nisimino.ne.jp/ogkjojin/

■申込み期限 7月12日(金)必着

【お問い合わせ・申込み先】

一般社団法人大垣法人会青年部会

〒503-0803

大垣市小野4-35-10

TEL 0584-81-1288

FAX 0584-81-1539

Let's Try

揖斐川町の花
「はなもも」を
庭で咲かせよう



桂川河畔のはなもも

今年も桂川の「はなもも」が見事に咲き訪れた人たちの目を楽しませてくれました。

ここでは、読者の皆さんに、「はなもも」の育て方を紹介します。

きつとあなたも花を咲かせることができるはず。チャレンジしてみてくださいょうか。

① 苗木の作り方

苗木の作り方には3つの方法があり、どの方法も花が咲き始めるには4年かかる。

実生 結実した種子から芽を出させる方法

挿し木 枝の穂先を苗床に挿し木する方法

接ぎ木 同種の木に接ぎ木する方法

② 種子の確保

夏の間に役場近くの桂川河畔で確保できる。花の色は細かく分けると10種類程度ある。好みのものを選択しよう。



はなももの種子(実)

ヒント

たくさんの種子を付けている木は、赤または白の単色で苗木になると穂先が赤いのが特徴。

三色咲分は種子の数が少ない。苗木

木になると穂先は白い。

③ 種時きと発芽

木場 半日陰(1日3時間～4時間日が当たる所)で水捌けの良い土壌を選ぶ。

時<時期 10月

時<種子の数 150～200粒

と多めに時<

発芽と移植 発芽した翌年の5月頃苗木を抜き取り畑に移植する。

毎年、発芽するので5年間はそのまま苗木を保存する。

④ 苗木の育成と定植

手入れ 畑に移植した苗木が30センチほど(種子時きから2年目の春)に延びたら、初めて肥料を与える。

定植 1歳程度に育ったものを植える。植える間隔は、6～8センチくらいあけよう。

花ももニュース

桂川河畔の花ももに大量のケムシが発生して若葉を食い荒らしています。ケムシ退治の消毒は、この時期に川から上がったくる虫を殺してしまう恐れがあります。

ケムシが巣の中にいる時期に除去をしますがすべては駆除できません。

ケムシに若葉を荒らされても、植物の特性で動物の食害時には芽吹きが早く枯れることはないようですから心配はありません。

今月の
ご長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。

中石^{なかいし} みちさん(坂内坂本)
5月1日(水) 95歳



これからお元気で長生きをしてください。

剛日本宝くじ協会からのお知らせ

今年のサマージャンボ宝くじは、億万長者がいっぱい!

1等 3億円×26本
(販売総数 780億円・26ユニットの場合)

前後賞各 1億円×52本
(販売総数 780億円・26ユニットの場合)

★発売期間★
7月10日(水)～8月2日(金)

あたたかい善意

◆損斐川町役場へ

5月9日(木)、花もも祭り実行委員会(メデイカルケアセンターI・B)様より社会福祉のための寄附金2万円をいただきました。
ありがとうございます。



◆損斐川尚和園へ

牧村 三男さん(北方)
ねぎ、ほうれん草等
林 良夫さん(北方)
わけぎ
ありがとうございます。

損斐川町ふるさと基金

北島 祐司さん(大垣市)
ありがとうございます。

いびがわ 特産品シリーズ

トチュウ (トチュウ科)

トチュウは中国の揚子江中流地域の原産です。現在は中国の大部分の地域で薬品製造用として栽培されています。日本では白井光太郎が著した『樹木和名考』にトチュウに関する記事が出ています。それによると明治初期にはすでに日本に入っていたことがうかがえます。当時から健康志向で腰痛などの治療に用いられていたようです。戦後にはトチュウ熱が異常にあがり、特に健康茶の材料として利用されてきました。

トチュウは落葉の高木であり、高さは20メートルに達する。樹皮は暗褐色で縦に複雑な割れ目が見られる。葉には短い柄があり、楕円形で長さは10～15センチで縁には鋸歯があり、表面は無毛、裏面は淡緑色で多くは無毛、初期だけに微毛が見られます。葉質はやや堅く、葉も樹皮も折れば折れ口から白い糸を引き出す。白い糸の主成分はグッタペルカです。開花期は4～5月であり、雌雄異株であり、秋には長さ3センチほどの翼をつけた果実を結ぶ。春日のモリモリ村薬草園には10年生のトチュウの木があります。

薬用には樹皮および葉を用いる。樹皮は少なくとも15年以上の経過木で5～6月に採取する。剥がした樹皮は表面のコルク質を除き、陽乾する。葉は夏期に採取し水洗いしてから陽乾する。中国では2000年も前に樹皮を杜仲と称し、強壯強精薬として用い、腰痛や背骨痛の鎮痛に用いてきました。永く服用しても副作用はなく、老化防止の効き目があるとされた。

今日では強壯、強精、血圧降下、鎮痛、鎮静、疲労回復などの効能があり用いられています。樹皮および葉を同じ目的で利用するが葉は、樹皮の1.5倍量を用いる。樹皮を細切したもの一日量を5～8グラム(葉は8～12グラム)に水600ミリリットル(葉は700ミリリットル)を加えて煎じ約半量まで煮詰めた液を一日三回に分けて服用する。葉の煎じたものは煮詰めないでそのまま随時お茶のように服用してもよい。樹皮からはホワイトリカー、糖分を加えて杜仲酒を造り就寝前に飲むと強壯、強精の効果があるという。(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)

